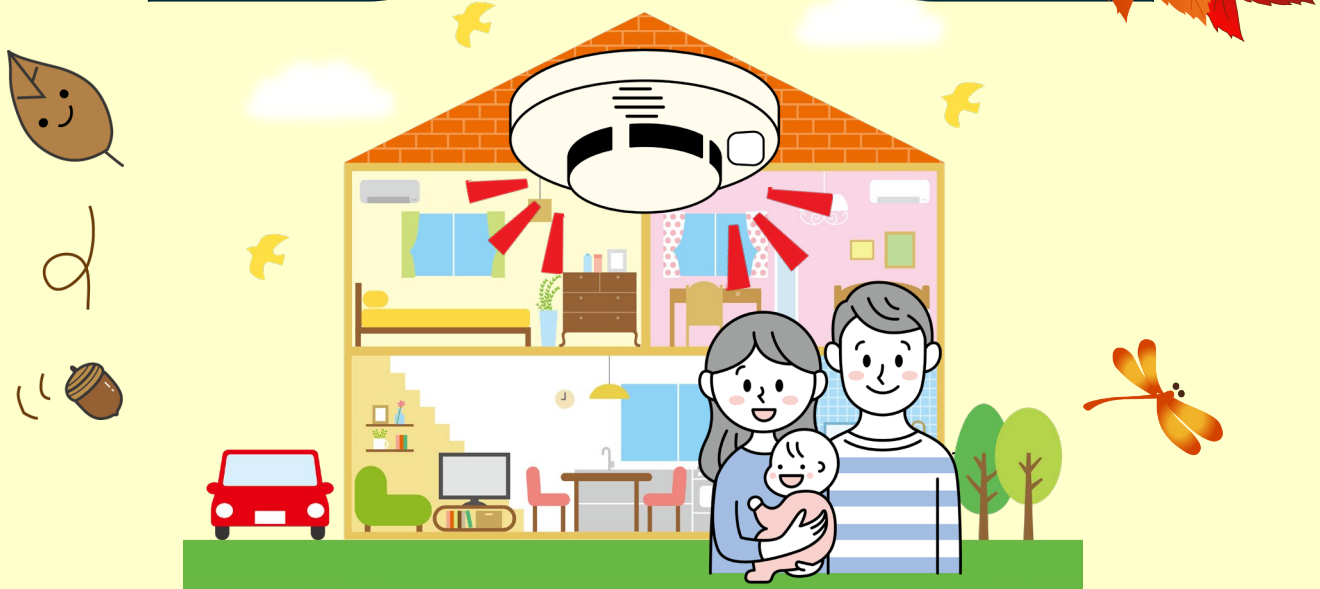


火の確認 いい日を支える いい習慣

秋の火災予防運動

11月9日（月）～11月15日（日）



住宅用火災警報器の設置・点検を忘れずに！



設置していますか？

すべての住宅に
住宅用火災警報器の設置が
義務付けられています。



点検していますか？

月に1回程度
作動確認を行いましょう。

ひもを引く または
ボタンを押すだけ！



交換の目安は

10年です！

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで
火災を感知しなくなることがあります。



旭火災予防協会

旭消防署総務・予防課

\\ こちらも要チェック //

よこはま防災e-パーク

